

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和2年10月21日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階 B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月21日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方、手を挙げてください。

では後ろ、フクオカさん。

○記者 日本経済新聞のフクオカと申します。

今日の定例会と関係ないのですが、近々政府が1FのALPS処理水の処分方針を決定する見通しなのですが、改めて委員長に処理水の海洋放出の妥当性と、あと準備期間に2年必要というふうにお話されていたかと思うのですが、その考えに変わりがないかということをお聞かせいただけますでしょうか。

○更田委員長 前半と後半で2つに分けてお答えしますね。

まず、妥当性という言葉が使われたけれども、科学的な意味において処理済水を海洋に放出すること、これは規制基準を守る上で実施される以上は、環境であるとかあるいは海洋での産物に影響が出るとは到底考えられない。告示濃度制限そのものが、非常に保守的に定められている上に、主な核種であるトリチウムについては、これは除去することが技術的に不可能な核種であるだけに、その他の原子力施設からも海洋に放出されているものであって、実績もあるという点で、科学的な意味において悪い影響が出るとは考えられないし、これはもう定着した科学的な判断であろうというふうに思っています。

一方で、事故を経ているという意味で、これはこの会見でも前にも申し上げていますが、組成がこうである、含まれている核種がこうであるといっても、そうは言ってもあれだけ損傷した炉心を経てきた水という意味で、強い心理的な、あるいは社会的な意味においての抵抗が感じられるということは、これは規制委員会としても強く認識をしているところです。妥当性という言葉でくくってしまうとなかなか難しい議論ではあると思いますが、科学的な意味においては、処分の方法として実行可能な意味においてほとんど唯一と言っていい方法であろうというふうに思います。それから廃炉作業の全体を考えた上でも、保管をし続けるということは、廃炉作業を暗礁に乗り上げさせてしまうことになるので、これはやはり福島を、福島第一原子力発電所をできるだけ安定した、そして安全でかつ様々な方に懸念を生じさせないような状態に早く持っていく

という意味においては、処分を早く進めるということが必要だというふうに考えています。

最大の論点になる、争点になるのは風評被害ですけれども、この点に関して言えばモニタリングを通じて、情報をきちんと示していくということが大事であろうというふうに思っていますし、また、トリチウムの測定方法等についてもこれまでも各種機関から説明がなされていますけれども、今後ともその精度であるとか手法についての発信というのは続けなければならないというふうに思っています。

総合的な意味で妥当という言葉がふさわしいかどうかは別ですけれども、現在議論されている処分方法というのは福島のもので前へ進めるためにも必要なものだという見解に変わりはありません。

もう一つ。

○記者 期間です。2年程度と前おっしゃっていた。

○更田委員長 期間ですね、事前の期間ですね。

期間については、今の時点ではごくごくざっくりしたものです。というのは、希釈に関しても、告示濃度制限を下回る以上に希釈するということが予想されるし、そうするとどれだけの処理量になるか、処分量になるかというものが全体の流量として確定しているわけではないので、そういった意味では多少の期間に差が出てくるだろうと思えますけれども、今の時点で申し上げられるのはおおよそ2年というのには変わりはないというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。もう一点、決定されてから放出まで時間があると思うのですが、その期間、どういったことが課題に、先ほど風評被害のことを挙げられましたけれども、例えば規制上、規制委員会として、東電から出された計画を見ていくわけですが、どのような点を見ていかれるということになるのでしょうか。

○更田委員長 一つは、東京電力は福島第一原子力発電所の実施計画の変更申請という形で、具体的な処分方法について申請をしてくるわけですが、この申請をできるだけ速やかに進めてほしいと思っていますし、審査はどうかと言うと、申請内容にもよるのですが、しかしながら予想というのはふさわしくはないかもしれないけれども、そんなに難しい審査になるとは思っていない。十分な希釈がなされるかどうか。

むしろ測定のほうで、これはモニタリングが私たちの役割の一つなのです。私たちだけではなくて県などもなさっていますし、それから東京電力もモニタリングをやっているわけですが、これをどう、よりよいものにしていくかというのはできるだけ早く検討をしなければならないでしょうし、更に言えばできるだけ改善した、強化した形でのモニタリングを早く始めたいのです。というのは、規制を、基準が守られているかどうかを確認するための測定だったら、そんな難しくないので。精度はそんなに高くなくてもよくて、更に基準よりもはるかに希釈すると東京電力が前から言っていますので、そうであれば精度がそれほど高くない手法で測ってやったって、十分に告

示濃度制限よりは低いよねということは確認できるわけだけれども、風評被害対策という観点からすると、基準が守られているのは当然のこととして、その上で処分を開始する前後が変わりはないのかということに、あるいはあったとしてそれがどのくらいの大きさのものなのかということに関心が行くわけですが、そのためにはより精度の高い測定をしなければならない。

現状のモニタリングで言えば、検知できるような有意な量はありませぬというようなものなのだけれど、前後が変わりがないということをもし変わりがなくとか、あるいは十分に小さな変化だということを示そうとすると、精度の高い評価をしなければならない。

トリチウムはガンマ線を出す核種ではありませんので、ベータ線の核種なので測定は簡単ではない。さらに、精度を高くしようとする前処理等にも時間がかかると考えられるので、そういった意味では測定についてどういうふうに進めるかという議論は、そちらのほうがむしろ時間がかかるかもしれないし、精緻な議論をしなければいけないのだろうというふうに思っています。

更に言えば前後での変化のあるなしなり、変化の量を社会に対してお示しするためには、あらかじめ放出を開始する前のデータをきちんと捉えておかなければいけない。そういった意味で、強化した体制でのモニタリングを通常は1年前から、ぐらいなのですけれども、できるだけ早く始めたいというふうに考えています。そういった意味で、そういった強化した体制でのモニタリングというのを、いつ始められるようになるかというのは、これは2年待つわけにはいなくて、もっと早い段階でモニタリングを開始したいので、私としてはこの議論のほうにうまくやらないと大変だと思っています。もちろん規制委員会だけでできることではなくて、モニタリングは先ほど申し上げたように県もなさっているし、東京電力もやっているし、それから環境省もやる。

そういった意味で、総合モニタリング計画の中で、きちんとした判断をしていかなければならないのだろうというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、一番後ろ、ワタライさん。

○記者 すみません、IWJのワタライです。

この議論は何度もこの場でもあったと思いますし、いろいろな意味で繰り返になってしまうとは思うのですが、先ほどのフクオカさんの質問に関連して、27日の件なのですが、やはり政府の小委員会でもいろいろな処理水の処分について、いろいろな案が出まして、結果として海洋放出という方向にほぼ定まっていると。やはり規制当局のトップである更田委員長が早期から海洋放出ありきということでお話をされていたということで、政府や全体の議論がやはりそこに引っ張られていたのではないかと

という、そういう議論というか意見というのはなかなか拭えないかと思うのですけれども、そのようなことについてお考えをお聞かせいただければと思いますが。

- 更田委員長 これは、私たちとしては早い時点で私たちの見解を示したということは、これは規制当局としての責任として正しかったというふうに思っています。事実上、これ以上東京電力に、福島第一原子力発電所の中で長期間にわたっての保管を求めるということは、廃炉作業の現実から考えて、何しろ多くのタンクというのは廃炉作業にとって最も必要とされる位置、安定した地盤であって建屋からの距離も遠くなくて。あれをそのまま保管し続けるということは廃炉作業をより著しく困難なものにしてしまう。

では、どこかへと言ってもどこかというところが、そんな短い期間で保管するといったことが決まるわけでもないですし、作業量等から考えても現実的とは思えない。ですから、何らかの形で処分をしなければならない。

トリチウムは残念ながら、実用的なレベルで処理済水から取り除くことはできません。したがって、何らかの形で希釈して環境へ出していくことになる。その選択肢の中で、現実的と考えられるものは唯一海洋であるというふうに規制委員会は申し上げてきました。

小委員会は海洋ないし大気という結論をお出しになったのですけれども、大気に関しては、技術的に不可能とまでは言いませんけれども、実績はありませんし、また、先ほどモニタリングのお話を少ししましたけれども、海洋に比べても更に大気放出のほうがモニタリングの難しさを迎えてしまうので、飽くまで風評被害まで視野に入れたわけではありませんけれども、技術的な観点から規制委員会として、東京電力に海洋への処分を求めるというのは非常に早い時点で見解を表明しましたけれども、見解を持った以上、それを社会に向けて発信していくというのは規制当局の責任だと思っていますので、そういった意味で、早い時点で見解を示したことについて後悔していないというか、早い時点で見解を示したのはよかったのだというふうに思っています。

- 記者 それと、今のお話の中にもありましたけれども、要するに廃炉の妨げになるという考えがあって、そういう主張があってですね、片や廃炉のほうは一応期限は切ってはありますけれども見通しが立たないという中で、相対的にいつまでという時間に関しては、片や見通しが立たない、こちらの汚染水の処理に関してはやはり早急にやらなければならないとこういう議論で、もともとその物差しの違うものを比較して議論しているということがずっと続いたのではないかと思うのですけれども、そういうような考えについてはいかががお考えでしょうか。

- 更田委員長 物差しが違うとは言っても、処理済水の処分を進めなかったら廃炉全体が更に長期間にわたることは明白です。さらに、廃炉の見通しが立たない中で、最も見通しが立たないのは片付けたものがどこに行くかということが分からないから。だけれども、とにかく不安定な状態にあるものを安定した状態にしようとするのは、優先させなければならないくて、現在で言えば建屋に滞留している、大分濃度が下がりました、随

分進展だと思っています。ただ、建屋に滞留しているものであるとか、あるいはAREVA スラッジであるとかゼオライトの土のう放り込んだところであるとか、こういったところを徐々に手をつけていかなければならないですし、先日私も建屋の中に入りましたけれども、2号炉の中が随分汚れている、タービン建屋もまだまだがれきが、こんなこぶし大のがれきが転がっている状態ですから、そこらの片付けを進めなければなりません。

廃炉全体の物差しと異なるとおっしゃるけれども、その時点その時点のベストを尽くしていくしか、あの困難な廃炉作業を進める方法はないと思っています。そういった意味で、今回の処分を巡る、今、判断に向かおうとしているわけですが、これは速やかに、誰にとっても苦渋の決断になるわけですが、一つ一つ判断をしていく以外の道はないというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、サイトウさん。

○記者 毎日新聞のサイトウです。

ちょっと質問重複してしまいますが、確認なのですけれども、海洋放出の風評被害を防ぐ対策として、最も有効な手段の一つがモニタリングであるというお考えでよろしいでしょうか。

○更田委員長 最もというふうに申し上げているわけではなくて、一つの重要な要素であろうと。じゃあ環境は、この処分によってどう変わったのか、あるいは変わらなかったのか、これはもう最初の御関心だろうと思います。そういった意味で、モニタリングをしっかりやることは重要だと思います。

その上で、風評被害対策となると、これは心の問題でもあり、またマーケットがどう反応するかという話ですから、規制委員会が規制委員会の責任の中でその役割を果たそうとすると、私たちにとって最も重要なのはモニタリングであるというふうな意味で申し上げます。政府全体としては、また様々な要素があるだろうと思います。

○記者 規制庁として、何か新たに風評被害対策として取り組むようなお考え、アイデアがあれば教えていただければ。

○更田委員長 大変難しいことですが、やはり、これは規制庁にとってだけではないのですけれど、説明と言いますか発信の仕方でしょうね。ある地点で、これこれの濃度で、何々が見つかりました。それは処分前にはこういう値でしたというだけではなかなか伝わっていかない部分があるでしょうから、ただ、それをどう発信していくかというのは非常に難しい、實際上難しいとは思っています。ただ、分かりやすい発信の仕方、ホームページの工夫であるとか、それから監視評価検討会での言及であるとか、そういったことが大事なのだろうと思いますけれども、発信の仕方については、先ほどのモニタリングと同様に処分が始まる前から研究をしておく必要があるだろうというふうに

は思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

では、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

私がかぶるのですが、海洋放出が行われた場合は、1年ぐらい前から厳密なモニタリングを開始し、放出後のモニタリングの値と比較して変化のあるなしをきちんと伝達すると、こういうお考えでよろしいでしょうか。

○更田委員長 できるだけおっしゃった状況に近づきたいし、できれば実現したいと思っています。ただ、先ほど申し上げたように、トリチウムってそう簡単に測定しやすいものではないのと、更に希釈されればされるほど測定は難しくなるのですね、これ。普通は濃縮できるものはなるべく濃くして測れば測りやすいわけですが、トリチウムは濃くすることができないからこそ放出以外の処分方法はないわけで、そういった意味で、現状がどうであるかというのを、ひょっとすると測定で一番難しいのは処分前かもしれない。今がどうかといっても、今を各地点で測ってどこも検出限界以下だったら、処分後も検出限界以下だったとすると、両方検出限界以下でしたとしか言いようがないわけだけど、できるのだったら高い精度で現状を捉えておきたいところなのですが、そう多くの地点をやるということは恐らくはその分析所のキャパシティから考えて難しいであろうし、果たしてそういった高精度な測定、これって実験レベルのような精度になってきますので、なかなか簡単ではないだろうと思います。ただし、やはりできるだけ今、私たちが努力をしておかなきゃならないのは現状どうであるのかということをしてできるだけ早い時点で押さえないとは思いません。

○記者 ごめんなさい、しつこいようですが、前後ともにNDになっちゃった場合、これは更に今考えられる測定方法を更に進化させるということは可能なのでしょうか。

○更田委員長 モニタリングの測定点の多くの部分で全てのところにわたって高い精度の測定をするというのは恐らく非常に難しいので、かなりの測定点については処分前も処分後も、今、ヨシノさん言われたND、検出限界以下ですという結果にならざるを得ないことが予想されるのですね。ただし、代表的な点に関して言うと、精度を高めるということは、これまだちょっと、私、今の時点で詳しい知識を持ち合わせてはいませんが、トリチウムに関しては核融合関連の関連分野との関係もあって、研究者は一定数いますので、高い精度の測定というのは測定点を、測定点数、分析点数を極めて限定すれば不可能ではないのではないかと期待をしています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

ヒロエさん。

○記者 すみません、共同通信のヒロエです。

今のお話と重なるのですが、モニタリングを強化するというのは、モニタリング地点を増やすという考え方ではなくてですか。

○更田委員長 そこがだから議論だと思っているのです。モニタリング点数を増やして、あるいは頻度を上げてと、もしトリチウムの定量が難しいものでなかったらそういう考え方になるのだろうと思うのですが、点数をやたらと増やして、それから測定頻度を上げて全部NDですとなったら、検出限界以下ですというふうになったら、それが本当にその情報の発信の仕方としていいものかどうかというのは議論のあるところで、点数を増やすよりもむしろ代表点であっても精度の高い測定を。ただ、これも毎日とか毎月とかって難しいかもしれない。頻度は落ちるし測定点の数も限定されるけれども、精度の高い測定をという、そういう希望というか要求もあって、一方で、広域で見たいというのももちろんあるでしょうから、これをどう組み合わせるかというのが議論で一番難しいところだろうと思います。

○記者 測定場所はその放出する場所とかなり離れたような場所、福島県沖よりもっと離れたような場所とかも。

○更田委員長 規制委員会の立場から考えると、放出点と、それから少し沖合ぐらいで足りちゃうのですが、ただ、足りてしまうというのは、環境に有意な影響が出ていないということを確認することだけが目的だったならば、それで足りてしまうという議論もあるわけですが、一方で、先ほど来お尋ねのものは風評被害対策であるとか社会に対する発信という点を考えると、これはある程度の広域を考えざるを得ないのではないかというふうには思います。

○記者 すみません。あと、それと1年を通してやるというのは、季節によって潮の流れが変わったりするから季節ごとにちゃんと評価する、前もって評価する必要があるという考えでよろしいでしょうか。

○更田委員長 どのくらいの頻度というのは、ひとつの議論の対象ではあるだろうと思っています。ですから、ある測定点とそれをどう分布させるか、それから測定頻度をどう考えるか、測定精度をどう考えるか、ある地点は精度を多少下げても構わないから頻度が高い方がいいかもしれないし、特定の点に関しては、頻度は非常に限られてしまうけれども精度を高めるべきだというような議論があると思います。いずれにせよ、これはモニタリングの責任を担っているのは規制委員会だけではないので、関係する機関、東京電力や県も含めて議論をしていく必要が、役割分担等も含めて議論していく必要があるだろうというふうには思います。

○記者 すみません、最後の1点ですが、その議論を始めるのは、政府が放出する方針を決めてから急いで議論を始めると。

○更田委員長 それはもちろんのことだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 そのほか御質問ございますでしょうか。

一番後ろ、フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

重複する質問になって恐縮なのですが、こうした、仮にそのモニタリングを海洋のモニタリングを実施するとなった場合、何かしら国内や海外での事例というか、参考になるようなケースというのはあるものなのでしょうか。

○更田委員長 これは既にお話をしてきましたけども、方針が決定をされた場合には、その具体の方法について、私たちは通常から海外の規制当局との間の付き合いがありますので、何かレビューを受けるようなことができないかなというようなことは考えていました。そういった意味では、これはただのジャストアイデアですけども、モニタリング等々についても海外の意見なりコメントを聞くというのは意味があるようにも思いますし、それから、IAEAはモナコに分析のこれ非常に高い評価を受けている分析拠点を持っていますので、例えばですけど、グロッシー事務局長にお目にかかった際にもその1Fに絡む協力を是非お願いしたいというところに申し上げたところではありますけども、例えばですけども、計画についてIAEAなどの国際機関や外国のレビューを聞くというのは有益だろうというふうに思います。

○記者 一応、確認に近いようなものなのですが、ある程度、現実的な手法に近づけることが大事ななと思ってまいまして、もしそういった手法をとる場合は、そうなる、例えばそういった海外のレビュー等も受けながら複数の視点を持った形で議論を進めることができるというふうに現時点でお考えでしょうか。

○更田委員長 時間との戦いでしょうね、やはり。ただ、そうは言ってもやはり、例えば国外にも諸外国にも非常に強い関心を表明されている国もあるわけですから、当然そういったその国外の声を聞くというプロセスというのは、今後議論していくことではあるでしょうけれども、声を聞くということは有益だろうというふうに思います。それから、フジオカさん、現実的な、とおっしゃったのは、例えば分析一つにしても福島県は福島県独自に分析の能力をお持ちではありますけども、例えば規制委員会とか環境省とか東京電力とかといっても、その組織自体が分析の能力を抱えているわけではなくて、例えば現在でも規制委員会は海洋モニタリングを行っていますが、多くの分析というのは特定の組織に委託するような形で行っている。ですから、余りに非現実的な強化を願ってもその分析全体のキャパシティと折り合わないということは考えられますので、そういった意味で方針が決定された場合には速やかにこういった議論も開始する必要があるだろうというふうに思います。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

フルサワさん。ほか御質問ある方おられますか。なければ、フルサワさんで最後にしたいと思います。お願いします。

○記者 電気新聞のフルサワと申します。

ちょっと話変わって、今日の議題の5についてなんですけれども、共通要因対策なんですけど、デジタル安全保護系の。ATENAが出してきたものを事業者として審査をやらずに約束させたものを規制委として見ていくというようなのが一つ今後の規制の在り方の事例になるというのをお出しされていたと思うのですが、一方で、伴委員から少しこの技術要件書の中身がさらっとしているのじゃないかみたいな懸念があったりしたと思うんですけども、あれはまだドラフトだとは思いますが、規制要件の中身に少し不十分さを感じたりとかした場合の取扱いというか、つまり、どの程度までその辺で規制委が関わるのかみたいなことはどうお考えですかね。

○更田委員長 これはですね、私たち継続的改善に係る検討チームって、これ電気新聞だけが報じてくれるのですが、この検討会というのをやっていて、先週でしたか、金曜日に電力意見というのを聴取しましたよね。電力意見の中でも九州電力の豊嶋さんだったかと記憶しているのですが、電力もデジタル安全保護系の共通要因故障対策のあの進め方については、一つの非常に大きな電力としての期待も表明している。というのは、電力は自主自主と盛んに言うけれども、自主って放任ではありませんので、じゃあ、どういった形で自主を進めていくかというものの一つの在り方として、まず電力が自らきちんとした約束を発信する、規制当局を含めた社会に向けてできるだけ正確に発信をする。その上で、特に規制当局から強い異論がなければ、それを実行に移して、速やかに実行に移すことが、審査を行わないわけですから速やかに実行に移すことができる。しかし、その実行されたものに関しては私たち検査で見えますよと。約束で違うところがあれば、約束に違うじゃないかと。技術要件書というのはその最初の宣言、約束に当たる部分ですから、きちんと書かれている必要がある。規制庁との間で意見交換、議論をしたところだけではなくて、改善の全体像を事業者の責任によって発信することが大事だと思っています。技術要件書について、私たちが例えば審査をしたりとかエンドースしたりというようなことは、これはむしろこの仕組みがうまく回るためにはしない方がいいのだと思っています。電力が電力の責任において、自分たちの現場を一番よく知っているのは電力自身なので、電力が電力の責任においてできるだけ詳しく正確な発信を技術要件書で社会に向けて示して、それを速やかに実行に移していく。私たちの役割は、約束がきちんと果たされているかどうかを見るという形になるのだらうと思っています。これ、デジタル安全保護系以外のものにどう展開するか云々という話は、これ継続的改善に係る検討会合等でも議論を続けていきたいというふうに思っています。

○記者 つまりその約束の段階で、技術要件、約束だとおっしゃったので、少しその約束の段階で物足りなさというかですね、特に、何かこうコメントをするのか、そのまま任

せるのかというようなことは、どういうふうにお思いですか。

○更田委員長 ここは一番関心というか、双方にとって関心のあるところだと思っていて、ATENAなりは、その技術要件書を規制委員会がエンドースしてくれないかというような期待もあるようなのですね。というのは、そうでなくて始めると、後になって規制委員会がまた余計なことを言い出すと面倒なので、技術要件書の段階でエンドースしてくれないかという期待がある。でも、それじゃあ、技術要件書を我々がエンドースするのだったら、実質において審査と変わらないわけですよ。そうではなくて、前回、電力意見で九州電力、東京電力、関西電力、中部電力が継続的改善のチーム会合で表明したように、彼らは彼らの責任において自主に非常に強い期待をかけているのだから、その自主的な改善、継続的改善をきちんと定着させるためには、また、それが信頼を得るためにはデジタル安全保護系のCCF対策のような取組というのは、規制当局にとっても被規制者にとっても重要な取組だと思っていますけど、これが本当に軌道に乗るかどうかは、電力が技術要件書を私たちの審査だとか私たちのエンドースに期待することなく正確なものを示していくというところにかかっているというふうに思います。

○記者 分かりました。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—